

東2信0043-03-23598
126D953010532

修了証明書

笠井 高広

昭和39年 12月 18日生

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）

第3条第1項第2号に掲げる研修の2級課程を

修了したことを証明する

平成 15年 08月 10日

東2信0043-03-23598
126D953010532

修了証明書（携帯用）

笠井 高広

昭和 39年 12月 18日生

介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第3条第1項第2号に
掲げる研修の2級課程を修了したことを証明する

平成 15年 8月 10日

株式会社 ニチイ学館 代表取締役

寺田明彦

株式会社ニチイ学館

代表取締役

寺田明彦



ホームヘルパー講座

修了生の皆様へ

修了おめでとうございます

本日、修了条件が確認され、ホームヘルパー講座養成研修のカリキュラム修了が認められましたので、介護保険法施行令の規定に基づいて行われた研修の修了証明書および携帯用修了証明書をお送りいたします。

この修了証明書は全国で通用いたしますので、この講座で学ばれたホームヘルプサービスの基本、自立支援の方法、利用者を支える仕組みなどの知識・技術を活かして優秀なホームヘルパーとして活躍されることを心よりお祈り申し上げます。

ニ 千 イ 学 館